

自動車整備技能登録試験のご案内（令和 7 年度）

登録試験に関する一般的な事項について、次のとおりご案内いたします。試験の詳細につきましては、最寄りの自動車整備振興会へお問い合わせ下さい。

1. 受験資格の概要

〔学科(筆記・口述)試験〕

- ・三級：15 歳以降の実務経験が 6 ヶ月以上ある者、又は 1 種養成施設の三級課程修了者等
- ・二級：三級合格後 2 年以上の実務経験がある者、又は 1 種養成施設の二級課程修了者等
- ・一級：二級（二級シャシ除く）合格後 3 年以上の実務経験がある者、又は二級（二級シャシ除く）合格後 1 種養成施設の二級課程修了者
- ・電装：15 歳以降の実務経験が 1 年 4 ヶ月以上ある者等
- ・車体：15 歳以降の実務経験が 1 年 4 ヶ月以上ある者、又は 1 種養成施設の車体課程修了者等

なお、実務経験が短縮される場合がありますので、詳しくは、最寄りの自動車整備振興会へお問い合わせ下さい。

〔実技試験〕

- ・同一種類の学科試験に合格した者

2. 申請に必要なもの ※消すことができるボールペンでは記入しないで下さい。

- (1) 受験申請書（最寄りの自動車整備振興会に備えてあります。）
- (2) 受験手数料(納付した受験手数料は返金しません。)学科(筆記・口述)試験 一級：9,300 円（税込）、一級以外：7,200 円（税込）
実技試験 14,000 円（税込）
- (3) 写真 1 枚（縦 4.5 cm、横 3.5 cm）
- (4) ハガキ：学科(筆記・口述)試験 2 枚（一級小型は 4 枚）、実技試験 2 枚
- (5) 受験資格を証する証明書

3. 申請時の注意点 ※消すことができるボールペンでは記入しないで下さい。

- (1) 実技試験の受験申請は、学科試験の申請受付期間と同時期（同期間）です。
- (2) 同一種類の学科試験と実技試験を受験する場合に限り、実技試験の受験手数料は学科試験合格後に納付して下さい。（別表 2）

4. 受験時の不正行為に関する注意点

- (1) 携帯電話等の電子通信機器類は、試験会場に入る前に必ず電源を切って、カバン等に入れておいて下さい。
- (2) 試験時間中（試験会場内）において、携帯電話等の電子通信機器類を使用した場合は、不正の行為があったものとみなし、試験を停止し、又は、その試験を無効とすることがあります。
- (3) 登録試験に関して不正の行為があったときは、当該不正行為に関係する者について、その試験を停止し、又は、その試験を無効とすることがあります。

この場合において、その者について、3 年以内の期間を定めて登録試験を受けさせないことがあります。

5. 学科(筆記)試験の概要

- (1) 試験実施地は、原則として各自動車整備振興会所在地の都道府県等です。
- (2) 試験は、四つの選択肢の中から一つを選ぶ四肢択一式です。

- (3) 答案用紙はマークシート方式で、マークにはHBの鉛筆を使用し、ボールペン等は使用しないで下さい。
- (4) 試験種類、出題数及び試験時間について（別表1）
- (5) 試験日等について（別表2）
- (6) 試験の時間割りについて（別表3）
- (7) 合格基準は、合格発表時に日整連のHP等で公表します。（前回の試験の合格基準は日整連のHPで確認できます。）
- (8) 遅刻は、試験開始後30分まで認めます。
- (9) 卓上計算機は、計算機能だけのものに限って持ち込みを認めます。違反した場合、失格となる場合があります。

6. 口述試験（一級小型のみ）の概要

- (1) 試験実施地は、原則として札幌、宮城、新潟、東京、愛知、大阪、広島、香川、福岡です。
- (2) 試験は、試験委員による対話・聞き取り方式です。
- (3) 出題数及び試験時間について（別表1）
- (4) 試験日等について（別表2）
- (5) 受付時間等は、受験者ごとに案内します。
- (6) 合格基準は、合格発表時に日整連のHP等で公表します。（前回の試験の合格基準は日整連のHPで確認できます。）
- (7) 遅刻は、試験の運営上の理由から認めません。
- (8) 試験当日は、試験会場内を移動することになりますので、荷物を入れるカバン等をお持ち下さい。
- (9) 試験会場から退場するまで、私語、会話を禁止します。
- (10) 待機室（控室）へのテキスト、参考書等の持ち込み及び読書は認めます。
- (11) 思考席及び試験室の机の上には筆記用具以外のものは置いてはいけません。

7. 実技試験の概要

- (1) 試験実施地は、原則として札幌、宮城、新潟、東京、愛知、大阪、広島、香川、福岡、沖縄です。
（受験者数により変更することがあります。）
- (2) 試験は、現物での部品、装置及び実車における点検・測定・判定等の記入方式です。
- (3) 出題数及び試験時間について（別表1）
- (4) 試験日等について（別表2）
- (5) 受付時間等は、受験者ごとに案内します。
- (6) 合格基準は、合格発表時に日整連のHP等で公表します。（前回の試験の合格基準は日整連のHPで確認できます。）
- (7) 遅刻は、試験の運営上の理由から認めません。
- (8) 試験当日は、試験会場内を移動することになりますので、荷物を入れるカバン等をお持ち下さい。
- (9) 試験会場から退場するまで、私語、会話を禁止します。
- (10) 待機室（控室）へのテキスト、参考書等の持ち込み及び読書は認めます。
- (11) 思考席及び試験コースの各試験場所の机の上には筆記用具以外のものは置いてはいけません。

別表1. 試験問題の出題数及び試験時間

学 科 試 験		出題数	試験時間
筆 記 試	一級小型	50問	100分
	二級ガソリン・ジーゼル・2輪	40問	80分
	二級自動車シャシ	30問	60分

験	三級自動車シャシ・ガソリン・ジーゼル・2輪	30問	60分
	電気装置・車体	40問	80分
口述試験（一級小型のみ）		2問	10分

実技試験		出題数	試験時間
一級小型		4問	40分
一級小型以外		3問	30分

別表2. 試験日等について

令和7年度 第1回登録試験 【第111回】	申請書受付期間（学科(筆記)及び実技）	令和7年7月28日～8月1日
	学科(筆記)試験日	令和7年10月5日
	同一種類の学科と実技を申請し、学科試験合格後に実技を受験する者の実技試験受験手数料納付期間	令和7年10月27日～10月31日
	実技試験日：二級ジーゼル、三級ガソリン	令和8年1月18日
令和7年度 第2回登録試験 【第112回】	申請書受付期間（学科(筆記・口述)及び実技）	令和8年1月19日～1月23日
	学科(筆記)試験日	令和8年3月22日
	口述試験日（一級小型のみ）	令和8年5月10日
	同一種類の学科と実技を申請し、学科試験合格後に実技を受験する者の実技試験受験手数料納付期間	令和8年6月1日～6月5日
	実技試験日：一級小型	令和8年8月23日

別表3. 学科(筆記)試験の時間割り
【10月の第1回登録試験】

時限	試験の種類	受付時間	試験時間
1	三級自動車ジーゼル・エンジン	8:45～9:05	9:20～10:20
	二級ジーゼル自動車、自動車車体		9:20～10:40
2	三級自動車シャシ	10:45～11:05	11:20～12:20
	二級ガソリン自動車		11:20～12:40
3	三級自動車ガソリン・エンジン	12:50～13:15	13:30～14:30
	二級2輪自動車		13:30～14:50

【3月の第2回登録試験】

時限	試験の種類	受付時間	試験時間
1	三級自動車ジーゼル・エンジン、三級2輪自動車	8:45～9:05	9:20～10:20
	二級ジーゼル自動車、自動車車体		9:20～10:40
2	三級自動車シャシ	10:45～11:05	11:20～12:20
	二級ガソリン自動車、自動車電気装置		11:20～12:40
3	三級自動車ガソリン・エンジン、二級自動車シャシ	12:50～13:15	13:30～14:30
	一級小型自動車		13:30～15:10